

平成30年大口町教育委員会 3月定例会議

平成30年 3月14日

午前11時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第7号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第8号 大口町立大口北小学校への研究委嘱について

議案第9号 大口町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則

日程第4 報告事項

(1) 大口町教職員の人事異動について

日程第5 連絡事項

(1) 平成30年度当初予算について

(2) 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(4) 行事予定について

(5) 各課からの連絡について

日程第6 その他

出席者

教 育 長 長 屋 孝 成

教育長職務代理者 鈴 村 由布子

委 員 藤 田 金 生
委 員 水 谷 恵 子

委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

生涯学習課長 近 藤 勝 重

町立図書館長 江 口 昌 宏

学校教育課長 倉 知 千 鶴

学校給食センター所長 江 口 靖 史

学校教育課主幹兼
指 導 主 事 天 野 拓 夫

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

◎開会

○長屋教育長 それでは定刻になりましたので、これから始めたいと思います。

今、藤田委員の前に、ちょっと近藤課長が人事異動でこの4月から本庁のほうへ戻られるということで挨拶がありましたので。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年大口市教育委員会3月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前11時30分)

◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告ということで、諸案件を報告させていただきます。

前回は2月21日でありました。この日は、総合教育会議が開催された日でありまして、有意義な会議が開かれたと思っております。

2月26日月曜日ですけれども、天野校長先生、天野指導主事と私、実は岐阜県の帝京大学可児小学校の英語の学習を視察してきました。小学校1年生と小学校4年生の英語の時間でしたけれども、外国人によるオールイングリッシュ、1時間英語ばかりの授業でして、本当に勉強になりました。

帝京大学可児小学校は、小学校の低学年で英語を2時間、それから3・4年生で3時間、小学校の高学年で週5時間という時間で英語をやっております、英語に大変力を入れておると。それから、小学校を卒業するときには、全員、準4級だったかな、3級を全部とらせて卒業させたいという意気込みでやっている学校でありました。

大口市内の小学校の子供につきましても、将来的にはこういうところの子たちと対等に戦えるようにしなければならないという、そんな思いで帰ってきました。

それから、27日に毎月の学校連絡会をやっているわけですがけれども、このとき、昨年度いろいろと戸惑いがありました暴風警報が発令されたときへの対応とか、それから教職員の業務改善に向けた取り組みについて、校長先生方、学校の御意見もいただいて、来年度から足並みをそろえて行えるように会議を持ちました。

それから、このとき昼からは社本育英事業の理事会が開かれました。社本育英事業につきましては、昭和58年度より開始された事業でありまして、平成29年3月までで251名が奨学生になっております。平成27年度から奨学金と奨励金に分けて進めておりまして、奨励金については一括で10万円、奨学金については5万円を3年間かけて支給するという形に直して、ことしが3年目でありまして、その諮問を受け、答申をするという形で奨学生が決まりました。

それから、3月28日からは3月議会が始まっております。一般質問の中では、特にいじめのことについて、いじめ解消といいますか、いじめを早くつかむために、今はいじめ通報アプリというのが、時々新聞に載っておりますけれども、ありまして、STOP i tというそうです。これをやっている地域があるけれども、大口町は導入はどうかという、そんな質問がありました。今の子供たちは、電話なんかはまどろっこしいのか、LINEなんかを使ってやればもっと便利であるというようなことから、これが注目をされておりました、今後、この件についても検討していく必要があるなと思っております。

それから、中学生の自転車乗りが相変わらず悪いということや、それから、加害者になったときの保険なんかはどうなっているのかという質問があります。現状は、学校で県のPTAが紹介をさせていただいている保険に入っているわけですが、現時点で大口中学校の子たちは二十数%というところでまだまだ低くて、もしものことがあったときに大変ですので、これも学校が一生懸命啓発はしておってくれますが、現状としてはそういう状況であります。

それから、3月1日は丹羽高等学校の卒業証書授与式がありまして、315名が卒業していきました。多分、8クラスの320名ということだと思いますので、5名ほどについては何らかの家庭の事情や本人の事情等で退学をして卒業をできなかったということでもあります。しかし、卒業式そのものは大変厳粛にできて、ああ、丹羽高校も育っているな、文化が育っているな、そんな感じで行きました。

それから、大口中学校の卒業式につきましては、6日に231名ということでしたが、この式場には9名欠席をしておりました、この9名につきましてはそれぞれ個々ばらばらに、校長室を使ったりとか、会議室か保健室を使ったりとか、あるいは家庭訪問を通して同じように卒業式を持ったということで、後から報告がありました。

それから、9日にはONEDAY大中生ということで、中1の生活が円滑にできるようにということで始まっている行事でありまして、3校の小学校から中学校に集まって一同に中学校生活の様子を体験するという活動であります。このときは、特に東海理化という会社から運転手付きのバスが借用されまして、大変円滑に進めることができたようであります。

それから、11日には桜並木健康ジョギング大会、約500名の方の参加をいただき、好天のうちに進めることができました。

それから、12日月曜日ではありますが、まだ大口中学校でインフルエンザが猛威を振るっておりまして、1学級閉鎖中であります。

そして、きょう午前中ではありますが、事務協の3月会議が江南市民文化会館で開催をされました。

報告事項については以上であります。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 続きまして、議事録署名者の指名に入ります。

会議録署名者には、鈴木由布子教育長職務代理者と水谷委員を指名します。お願いいたします。

◎日程第3 議 題

議案第7号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○長屋教育長 続きまして、日程第3に入ります。

議案第7号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、説明をいたします。

議案第7号 大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について。

大口町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものとする。

平成30年3月14日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、町史編さん室を部として設置することと、同室名の表記を変更することに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

別紙の資料、規則と新旧対照表をごらんください。

概要としましては、前回御提案させてもらった「町史編纂室」、課として生涯教育部に組織しておりましたが、今回、「町史編さん室」ということで、生涯教育部と同じ部扱いという形になるところが大きな違いであります。

規則で第2条に、生涯教育部と町史編さん室を新たに設けます。それに伴いまして、2条の中で生涯教育部の課とその他の組織を整理いたします。課としましては、学校教育課、生涯学習課、他の組織としまして、学校給食センターと図書館、以前はここに「町史編纂室」というのが入っておりましたが、今回、抜ける形になります。

それで、部と同じところに室が設けられるということで、下の3条、4条を一部変更させていただきまして、裏面、5条も同じく部と並びで室を設けまして、第7条で町史編さん室には新たに主幹を設けますので、7条の中で課長級と同並びになります主幹を新たに追加をいたします。

あと、9条につきましても同じく主幹が新たにできますので、ここの中を修正していきまして、今までありました「町史編纂室」を修正していくような形になります。

あと、これに伴い別表で、町史編さん室の発番を変更していくものになります。

新旧対照表で御確認いただくと前との違いがわかるようになっておりますので、御確認いただければと思います。

簡単ですが、以上になります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

藤田委員、どうぞ。

○藤田委員 機構の変更ですから、別に異議はございません。

この前も、なぜ町史編さん室が教育部局なのかということをおっしゃっていただきましたけれども、町史編さん室が部として教育部局へ入ってきたら、それに対する人員の手当とか、そういうものもよろしくお願ひします。

教育委員会はだんだん人も、仕事はいっぱいあると思うんです。教育委員会だけでもいろんな施設、その他持っておりますが、ウィルに頼むんじゃなくても、それじゃなくても管理とかそういう面で、僕は町史編さん室より一括して管理をやってくれるような管理の部局が教育部局にも必要になっているんじゃないかなと思いますが、これは勝手な私感です。何も異議はございません。人の手当もよろしくお願ひします。

○長屋教育長 事務局、人の件について、いいですか。ここは誰がやっていくのか。

○倉知学校教育課長 では、少し。

全体的に人数がふえるわけではございません。町史編さん室に生涯学習課の補佐と兼務をしておりました者が課長級の主幹という形で専属になる予定になっております。そのほかについては、兼務の状態になっております。

部長級は今の生涯教育部長が兼務をする形ということになっております。

○長屋教育長 そういう状況です。

○藤田委員 わかっております。

○長屋教育長 ほかによろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ないようですので、質疑を終わります。

採決をしたいと思いますが、この議案につきまして御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

異議なしと認め、議案第7号につきましては可決をしました。

議案第8号 大町立大町北小学校への研究委嘱について

○長屋教育長 続きまして、議案第8号 大町立大町北小学校への研究委嘱について、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第8号 大町立大町北小学校への研究委嘱について。

別紙のとおり大町立大町北小学校へ研究委嘱をすることについて、大町教育委員会の議決を求める。平成30年3月14日提出、大町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、別紙申請書のとおり、大町立大町北小学校に研究委嘱をしたいのでこの案を提出するものである。

1枚はねていただきまして、別紙丸写しという資料をごらんください。

北小学校から研究委嘱の申請書でございます。

委嘱期間としましては、30年4月1日から33年3月31日。

研究領域としましては、学習指導、外国語科、外国語活動を中心にということであります。

研究の概要としましては、新学習指導要領において、中学校に外国語活動、高学年に外国語科が導入されたと。それで、平成30年、31年の移行期間を経て、32年には全面実施となると。

その指導法の研究や教材開発が喫緊の課題になっていると。先進的な研究に学びながら、外国語、外国語活動の指導のあり方について研究を進めたいということです。

研究日程としましては、30年、31年、32年度の3年度になります。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、第8号は原案のとおり可決に御異議ございませんか。

(「異議ありません」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 では、この案件につきましても可決しましたので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

議案第9号 大町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第9号 大町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則について、事務局お願いいたします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第9号 大町教育委員会職員の職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について。

大口町教育委員会職員の職名に関する規則を別紙のように定めるものとする。平成30年3月14日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、町史編さん室を設置することに伴い、この規則の一部を改正する必要があるからである。

1枚はねていただきまして、規則でございますが、こちら先ほどの異動と同じものになりますが、こちらについては第2条の中で部というものがありましたが、部または室ということで、室を加える形になっております。

比較としては、もう一枚はねていただきました新旧対照表で御確認をお願いいたします。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第9号につきまして説明がありましたが、御質問、御意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 それでは、この件につきまして原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

議案第9号についての可決をしました。ありがとうございます。

◎日程第4 報告事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、報告事項に入ります。

大口町教職員の人事異動についてであります。先ほど事務協の3月会議で内示がありました。この件につきましては、2月21日に大口中学校で開催をしました教育委員会の2月定例会で人事内申案を御承認いただいたところであります。

その後、早速、尾張教育事務所を通して愛知県教育委員会に人事内申をしたわけですが、本日、その内示があったということでありまして、これは既に承認をされた内申案に基づく内示であります。

一部、先生の名前が変わっているところがありますが、そのことも含めて承認をいただいたことですので、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第5 連絡事項

○長屋教育長 じゃあ、続きまして連絡事項に入りますが、連絡事項につきましては(1)から(6)、順次、事務局、お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、(1)、平成30年度当初予算について、横長の歳入歳出予算の概要をごらんください。

表紙の裏面、2ページ目になりますが、まず社本育英の特別会計で、30年、29年度を比べますと増減率が多くなっております。

こちらにつきましては、件数等が特に多くなったというわけでは実はありません。隣の28、27、26、25と見ていただくと、毎年少しずつ手持ちのお金を使ってくる中で社本育英の奨学金、奨励金をお支払いしておりましたが、30年度からはその該当の年のものを、29年度に基金を積んでおりますので、そちらに全額戻した中で毎年必要な分を予算立てして持ってくるという形に切りかえましたので、大きな増減率となっております。なので、中の仕組み等が変わったわけではないんですけど、ちょっと運用の仕方を変えたということで、増減率が多くなっております。

あと、主たる事業に入らせていただきます。3ページ目をごらんください。

ナンバー11番、12番ということで、町民会館の屋根の改修工事が来年度予定をされております。また、総合運動場のナイター設備の改修工事生涯学習課で予定がされております。

あと、最後のページの6ページ目をごらんください。

こちらについては、学校教育課につきましては、学校で導入しておりますタブレットですね、今、先生のが1台、生徒用が40台あるものを各学校に常設するような形で変更をしていきますので、そういったものにかかわる設定の費用とかそういったものが若干入っております。

あと、先ほど説明しましたが、その下、24番では町民会館の管理事業ということで、屋根の改修工事の委託料や工事費が入っております。

また、図書館の運営事業につきましても、以前もお話にありました移動プラネタリウムということで、そういった委託料が入っておりますので、御参考で見ていただければと思います。

では、(2)です。

29年度要保護及び準要保護の認定ということで、一番下の資料を御確認ください。

1枚はねていただきますと、29年度、西小学校の方で児童扶養手当の支給が新たに始まりましたので、1件追加ということになっております。

学年としましては、2年生になっておりますのでお願いいたします。

現状としましては、表の一覧表のとおりとなっております。

続いて、大口町の教育委員会後援名義の使用許可の報告についてということであります。

使用許可が5件ございました。

大縣神社の夏祭実行委員会、トヨタ白川郷自然学校、犬山市レクリエーション指導者クラブ、江南サマージャズフェスティバル実行委員会、株式会社平安閣ということで、5件の報告がありましたので、御報告をさせていただきます。

続いて行事予定ということで、A3のほうに入らせていただきます。

来年度の4月の予定になっております。

4月2日、辞令交付式を予定しております。

それで、4月11日、丹葉地方の事務協議会が予定をされております。

それで、4月26日、教育委員会の定例会を予定して、9時半で当初予定をしておったんですが、時間を1時半に変更したいんですが、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

○兼松学校教育課長補佐 じゃあ、1時半にちょっと変更をさせていただきますのでお願いします。

あと、各学校につきましては4月ということで、4月6日に入学式が3小学校で予定されておりまして、4月5日、中学校の入学式が予定されております。

給食開始は、30年度は4月11日から予定がされております。

4月のスケジュールについては、ちょっと簡単ですが以上でございます。

裏面へ行きまして、5月に入りたいと思います。

教育委員さんにつきましては、5月25日が丹葉地方教育事務協議会、犬山で予定されておりまして、30日を定例会、9時半からこちらの中央公民館のC会議室で予定しております。

小・中学校の予定としましては、5月18日に南小学校で社会見学、北小学校で自然教室。また、大口中学校については、5月19日が学校公開で資源回収なんかが予定をされております。

また、南小学校では5月の終わり、29、30が修学旅行ということで予定されておりまして、大口中学校についても、5月31日から次の6月にかけて修学旅行が予定されております。

簡単ですが以上でございます。

○長屋教育長 では、ここまでのところでよろしいでしょうか。

4月26日、教育委員会定例会でよかったですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

○水谷委員 西小学校の着任式はここでよかったでしょうかということが先月出たと思うんですが。

○兼松学校教育課長補佐 これは、問題なく大丈夫だというふうに確認をしております。

○長屋教育長 水谷委員、いいですか。

○水谷委員 はい。

○丹羽委員 細かいことですが、学校訪問のときは、教育委員会の名前のところに丸を打っておいてもらえませんか。非常に見にくいもんですから。

出んでもいいというならいいんだけど、来なくていいよというならいいけど。

○長屋教育長 事務局、いいですか。

○兼松学校教育課長補佐 はい。

○長屋教育長 そのほか、いいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、各課からの連絡ということで、順次お願いします。

○近藤生涯学習課長 まず、生涯学習課から御連絡いただきます。

いよいよ民俗資料館のひなまつりですね、3月18日で最終になりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど教育長先生からお話がありました去る3月11日の桜並木健康ジョギング大会、また教育委員の皆様もいろいろ御参加いただきまして、まことにありがとうございます。おかげをもちまして、約500名という参加率ということでありました。

当日、救急車で運ばれた方につきましては、昨日元気な顔を見せられまして、何ともなかったということで報告を受けておりますのでよろしくお願ひします。以上です。

○江口学校給食センター所長 給食センターからですけれども、小・中学校で出ます飲み残しの牛乳なんですけれども、これは乳業者から愛知県教育委員会の教育長のほうで平成29年4月21日付で依頼がありまして、飲み残しの牛乳につきましては、乳業者の回収につきましては廃棄物処理法に合致をしないということで、今年度末で回収をしないと。それで、愛知県内の小・中学校から出る飲み残しの牛乳については、各市町村で処理をお願いしたいということになりました。

それで、給食センターといたしましても、4月から各学校の飲み残しの牛乳につきましては、配膳室で残菜とは別に、用務員さんとか配膳員さんをお願いをしまして、空の食缶に飲み残しの牛乳をまとめていただきまして、コンテナの中に食缶を入れていただいて、給食センターで飲み残しの牛乳の処理をするということになりましたので、御報告させていただきます。

○藤田委員 面倒くさいね。

○江口学校給食センター所長 ですが、各市町村、そういったやり方もありますし、中には養豚業者に残菜と一緒に引き取っていただくというようなところもあります。

どちらにしましても、乳業者につきましては来年度はやらないということが決定しておりますので、お願ひをいたします。以上です。

○江口町立図書館長 図書館からですけれども、先月に引き続きということですが、3月24日に「春だよ！おはなし会」、去年、おとしにサポーター養成講座を受けていただいた方の人数が集まりましたので、その方たちにおはなし会を開催していただくということになりました。以上です。

○倉知学校教育課長 では、最後に学校教育課のほうからです。少し長くなるかと思いますが、よろしくをお願いします。

お手元に資料を今回4種類配らせていただいております。

1点目、大口学びスタイル2018というものです。

昨年度に引き続きまして、指導主事に御苦勞をかけまして作成していただきました。これで3年目になります。今まで以上にかみ砕いたものになっていると思いますので、御一読いただけるとありがたいと思っております。

2点目、平成30年度大口町立小中学校に係る変更点についてというA4の1枚ぺらでございます。

中に4つ四角くしてありますけれども、一日日課と不在メッセージ、上の2つの四角ボッチですね。これにつきましては、多忙化解消の解決策の一つとしてこれまでも話題にしてきております。それで、新学期が始まる時を捉えまして、教育委員会から保護者様宛ての文書を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、民生委員さんとか区長さん、それから警察関係、一宮児相にも出していきたいと考えております。

後半の下2つの四角のボッチです。

最初のが、暴風警報時の対応ということで、これは初めて話題とさせていただきますけれども、昨年11月ごろから学校と協議をしまして、昨年度、非常に雨とか風とかがきつかったことがありまして、いろいろばらついたことがございました。各学校によつての対応がそろわなかったということです。

小さな大口町ですので、対応が違うのはどうかなということも意見の中にあつたりしまして、でも、一方で学校にかなり登校に時間がかかるという地域もあるというようなことを鑑み、思い切つた方法とは思いますが、ここに書いてありますとおり、11時までに解除がなされれば、午後1時に学校へ到着。それで、11時過ぎにしか解除をされなかった場合には休校という形でやってまいりたいと思ひます。

最後、4点目の地震のときの対応ということで書かせていただいております。

これにつきましても初めて話題にさせていただきますけれども、29年11月1日から南海トラフ地震に関する情報の配信に伴い、気象庁発表の東海地震に関する情報の発表はされなくなつ

たということになりました。

今まで、情報が発表されるということを前提に学校のこういった地震の対応ということで書かせていただいていたわけですがけれども、30年度からこの四角に書いてありますとおり、震度5弱の地震が発生したときは、それが始業前であれば休校、在校のときであれば授業を中止し、保護者による引き取り下校という形でやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目ですが、社本育英事業、先ほどもお話があったと思います。30年度の社本育英事業の奨励金、奨学金の候補者の一覧を提出させていただきました。始まる前に、ちょっと水谷委員からも御指摘がございましたけれども、1番目の奨学金候補者の学校のところは予定校でございますので、御認識のほど、よろしくお願いいたします。

最後です。4点目ですが、平成30年度の年間行事計画表、ちょっと小さいですけど、今時点で確定しているものだけ上げてあります。

ただ、来年の1月5日の賀詞交換会については、1月5日ということで確定はしておりますけれども、土曜日ということもあって、ひょっとすると変更になるのかもしれないなという危惧を持ちながら、ここにクエスチョンマークを入れさせていただいております。参考にしてください。

学校教育課からは以上です。

○長屋教育長 連絡事項の中で、何か御質問ありますか。

○藤田委員 地震のところですが、地震時の対応。震度5弱の地震が発生したとき、震度5強は。

○倉知学校教育課長 5弱以上という書き方が正しいですね。

○長屋教育長 5弱以上ということ。

○藤田委員 以上が抜けておるといことですね。

○倉知学校教育課長 済みません、訂正します。

○藤田委員 それで、迎えに来られん親がおったりすると大変ですね。一応、これは書くけれども。

○倉知学校教育課長 基本的には、学校にということになるかと思うんですけど。

○長屋教育長 そうですね。家が壊れておって、学校が壊れていないのがあることだもんね。

○藤田委員 あり得るわね。

そういうときに僕が心配するのは、学校に非常食ってないんだよね。ここから持って行って、子供にだけ配るのか。在校時のことですが、先々のことを……。

○丹羽委員 前にも、学校訪問のときに天野校長先生が要望してみえましたよね。学校に非常食が欲しいよと、各学校に。

それから、この授業中止の保護者による引き取りというのは、難しいんじゃないですか。だって仕事しているでしょう、お母さんやお父さん。それで、核家族だし、御両親が仕事に行っていたら、これはうちで専業主婦の方って少ないので、だから、こういうふうな書き方ってどうなんですかね。

○長屋教育長 引き取りに見えるまでずうっと学校で何時間になろうと子供の安全を守るということですよ。

○丹羽委員 というふうに書かれたらどうですか。

これを見ると、ばかんと揺すったら授業を中止して、すぐに家に連絡してお子さんを迎えに来てくださいというような感じがするでしょう。

○藤田委員 だけど、保護者の迎えというのは、見えるまで待っておれと言うんだけど、例えばお母さんだけの状態で、お母さんが遠くへ勤めてみえと。それで、そういう災害が起きた場合に、そのお母さんも自宅へ帰って来られん。いつまで待っても帰って来やへん。お母さん自身が帰って来られない。

それで、いつまでもいつまでもね。僕、台風のときにお迎えをやって、8時になってもお母さんが迎えに来てもらえなんだ例があるの。お母さんが勤め先から来られなかった。電車がとまってしまったの。

○長屋教育長 いずれにしても、そういう例というのはこれからあり得るだろうと。

○藤田委員 出てくるわね。

○長屋教育長 これは、子供を勝手に帰すわけにはいけへんもんだから、何らかの形で学校という場所で保護をしていく。見えるまで、引き渡すまで保護していくという、そういう責任が問われるだろうと思う。

○藤田委員 これでいいんですけど、特別な子に対する配慮というのは、また特別に持っておらないかんかもしれんです。

○倉知学校教育課長 今、御指摘いただいたことを参考にしてまた変えていくんですけども、保護者による引き取りというのは、勝手に帰さないというような意味合いで今までもずうっと書いてきたと思うんです。なので、責任を持って学校で保護者の方の御連絡とかがあれば帰すというふうに解釈はしておりますけれど、一度、書き方は考えてみます。ありがとうございました。

○長屋教育長 ありがとうございました。

○丹羽委員 細かい話ですけど、文書化にする必要はないけれども、教育委員会事務局の中で議題で常に話し合っておいていただきたいのは、ミサイルが打たれたときは話題になるんだけど、喉元を過ぎると熱さを忘れて議題に全然なくなっちゃって、そうすると泥縄式になっちゃうん

ですよね。

だから、やっぱり議論から外さないようにしておいていただかないと。

だから、こういうのに書くのは難しいんだけど、安全な場所に避難してくださいと言うだけだもんで、どうしたらいいのという話になっちゃうから、在校時と在宅時。一応いつも議論の中に入れておいていただきたいと思います。書きにくいけどね。

○長屋教育長 ありがとうございます。

あとはよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

◎日程第6 その他

○長屋教育長 それでは、最後のその他ということで、委員さんのほうから何かありましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、以上をもちまして全てが終了しました。

以上で会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 0時12分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員